

# 第 77 回通常総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第 75 期 計算書類 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日)

貸借対照表の注記…………… 1

損益計算書の注記…………… 9

招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、上記の事項につきましては、法令および当金庫定款の規定に基づき、インターネット上の当金庫ウェブサイト (<https://www.nagano-rokin.co.jp>) に掲載することにより、会員の皆さまにご提供しております。

長野県労働金庫

(注記事項)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める固定資産等取扱細則に基づき定率法（ただし、1998（平成10）年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	10年	～	39年
その他	5年	～	20年

6. 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

9. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### 10. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

##### (1) 過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により損益処理。

##### (2) 数理計算上の差異

各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。

#### 11. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### 12. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

#### 13. 収益の計上方法

役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、「受入為替手数料」は、送金、代金取立等の為替業務に基づく収益です。

役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

#### 14. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### 15. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 6,826,218千円

#### 16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 93,689千円

#### 17. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,096,889千円、危険債権額は2,470,716千円です。

なお、債権は、貸借対照表の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。）です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

#### 18. 三月以上延滞債権額

債権のうち、三月以上延滞債権額は199,156千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

#### 19. 貸出条件緩和債権額

債権のうち、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

#### 20. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は、3,766,763千円です。

なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 21. 担保に供している資産

日銀資金供給見合い貸付にかかる借入、為替決済取引等の担保として預け金51,397,500千円を、先物取引証拠金の代用として有価証券400,000千円を差し入れております。

また、その他の資産には、敷金保証金10,841千円が含まれております。

#### 22. 出資1口当たりの純資産額 19,063円84銭

#### 23. 目的積立金

目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。

#### 24. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券及び投資信託であり、主にもその他目的で保有しております。有価証券は、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスクの管理

当金庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

###### ② 市場リスクの管理

###### (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会におい

て決定された統合的リスク管理計画に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利リスクや期間のミスマッチを総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期毎に理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関してALMに関する諸規程に従い管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定された統合的リスク管理計画、資金運用計画に基づき、資金運用に関する諸規程に従い管理しております。

このうち、資金部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引に関する管理諸規程に基づき管理しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、リスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年間)により算出しており、2026年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で6,990百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して適切に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

## 2 5. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	130,846,257	129,803,310	△1,042,946
(2) 買入金銭債権	463,248	463,248	—
(3) 金銭の信託	926,456	926,456	—
(4) 有価証券 その他有価証券(※1)	265,493,194	265,493,194	—
(5) 貸出金 貸倒引当金(※2)	453,192,144 △4,622		
	453,187,522	444,550,063	△8,637,459
金融資産計	850,916,679	841,236,273	△9,680,405
(1) 預金積金	776,424,751	774,693,912	△1,730,839
(2) 譲渡性預金	9,868,466	9,865,497	△2,968
(3) 借入金	30,000,000	29,467,112	△532,887
金融負債計	816,293,218	814,026,522	△2,266,695

※1 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託が含まれております。

※2 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価等の算定方法

#### 金融資産

##### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

##### (2) 買入金銭債権

企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、情報ベンダー等から提示された価格によっております。

##### (3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

##### (5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### 金融負債

##### (1) 預金積金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

##### (3) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
非上場株式(※)	4,200
労働金庫連合会出資金(※)	5,800,000
合計	5,804,200

※ 非上場株式、労働金庫連合会出資金については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	64,277,757	66,568,500	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	12,833,318	116,520,000	34,900,000	87,585,995
貸出金(※2)	27,850,668	87,516,967	86,292,967	251,531,541
合計	104,961,744	270,605,467	121,192,967	339,117,536

※1 預け金のうち、満期のない預け金は「1年以内」に含めております。

※2 貸出金には、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものを含んでおり、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	469,160,554	304,803,188	2,461,009	—
譲渡性預金	9,868,466	—	—	—
借入金	6,200,000	23,800,000	—	—
合計	485,229,020	328,603,188	2,461,009	—

※ 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

#### 2.6. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は以下のとおりです。

これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」等、有価証券のほか、「買入金銭債権」が含まれております。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	517,218	223,313	293,905
	債券	3,702,452	3,696,894	5,557
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	3,702,452	3,696,894	5,557
	外国証券	300,030	300,000	30
	投資信託	25,962,592	15,363,800	10,598,791
	その他の証券(※)	-	-	-
小計	30,482,292	19,584,008	10,898,283	
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	19,950	22,043	△2,093
	債券	207,632,158	224,848,205	△17,216,046
	国債	35,915,550	40,485,702	△4,570,152
	地方債	362,920	400,000	△37,080
	社債	171,353,688	183,962,502	△12,608,813
	外国証券	22,652,892	23,019,864	△366,972
	投資信託	4,672,612	5,107,665	△435,052
	その他の証券(※)	496,537	535,648	△39,111
小計	235,474,150	253,533,427	△18,059,276	
合計	265,956,443	273,117,436	△7,160,993	

※その他の証券には、「買入金銭債権」を含めて記載しております。

## 27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	22,581	12,571	-
債券	6,697,873	-	315,820
国債	2,251,330	-	161,704
社債	4,446,543	-	154,116
外国証券	351,997	5,384	19,033
投資信託	255,477	201,476	-
合計	7,327,928	219,433	334,854

## 28. 金銭の信託の保有目的別内訳

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	926,456	-

## 29. 有価証券の貸付

消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に13,927,500千円含まれております。

### 30. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は75,036,004千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは、21,145,023千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち53,890,981千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

### 31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

#### 繰延税金資産

其他有価証券評価差額金	5,107,163	千円
退職給付引当金	328,957	
減損損失	258,332	
減価償却限度超過額	145,072	
賞与引当金	55,811	
その他	145,735	
繰延税金資産小計	6,041,073	
評価性引当額	△4,246,108	
繰延税金資産合計	1,794,964	

#### 繰延税金負債

其他有価証券評価差額金	3,082,034	
資産除去債務	11,159	
固定資産圧縮記帳積立金	1,106	
繰延税金負債合計	3,094,300	
繰延税金負債の純額	1,299,335	千円

### 32. 重要な会計上の見積り

#### 固定資産の減損

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
- |        |           |    |
|--------|-----------|----|
| 有形固定資産 | 3,605,433 | 千円 |
| 減損損失   | —         | 千円 |

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをしております。資産グループ毎に、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、あるいは主要な資産の市場価額の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損の判定を実施しております。減損の判定は、各資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、前者が後者を下回る場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。将来キャッシュ・フローは財務シミュレーションに基づいて算出しております。

将来の経済情勢や経営環境等の変化により、資産グループのキャッシュ・フローが見積りよりも減少した場合、新たな減損損失が発生し、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

以 上

(注記事項)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益金額 567円74銭

3. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

以上